

議案第82号

指定管理者の指定（読谷村農村コミュニティー施設）について

読谷村公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年読谷村条例第2号）第3条の規定に基づき、読谷村農村コミュニティー施設の管理を指定管理者に行わせたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求める。

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置

別紙指定管理者調書のとおり

2 指定管理者となる団体

別紙指定管理者調書のとおり

3 指定管理者の指定期間

自 令和8年4月1日

至 令和17年3月31日

令和7年12月9日提出

読谷村長 石嶺傳實

### 指定管理者調書

1	<p>1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置 名 称 儀間農業集落多目的集会施設 位 置 読谷村字長浜1409番地</p> <p>2 指定管理者となる団体 名 称 読谷村儀間自治会 住 所 読谷村字長浜1409番地 氏 名 儀間自治会長 知花 辰樹</p>
2	<p>1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置 名 称 読谷村多目的研修集会施設 位 置 読谷村字高志保260番地</p> <p>2 指定管理者となる団体 名 称 読谷村高志保自治会 住 所 読谷村字高志保260番地 氏 名 高志保自治会長 知花 誉弥</p>
3	<p>1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置 名 称 瀬名波農業集落総合管理施設 位 置 読谷村字瀬名波138番地</p> <p>2 指定管理者となる団体 名 称 読谷村瀬名波自治会 住 所 読谷村字瀬名波138番地 氏 名 瀬名波自治会長 長浜 真博</p>